

とちぎグリーン農業推進方針 新旧対照表

新（令和5（2023）年12月一部変更）

旧（令和5（2023）年3月策定）

とちぎグリーン農業推進方針

～環境負荷低減と収益性向上の両立を目指して～

令和5（2023）年3月

（一部変更 令和5（2023）年12月）

栃木県・宇都宮市・足利市・栃木市・佐野市・鹿沼市・日光市
小山市・真岡市・大田原市・矢板市・那須塩原市・さくら市
那須烏山市・下野市・上三川町・益子町・茂木町・市貝町
芳賀町・壬生町・野木町・塩谷町・高根沢町・那須町・那珂川町

とちぎグリーン農業推進方針

～環境負荷低減と収益性向上の両立を目指して～

令和5（2023）年3月

栃木県・宇都宮市・足利市・栃木市・佐野市・鹿沼市・日光市
小山市・真岡市・大田原市・矢板市・那須塩原市・さくら市
那須烏山市・下野市・上三川町・益子町・茂木町・市貝町
芳賀町・壬生町・野木町・塩谷町・高根沢町・那須町・那珂川町

〈目次〉

I	はじめに	1
1	趣旨	1
2	方針の位置づけ	1
3	計画の期間	1
4	推進体制	1
II	現状と課題	3
1	生産段階	3
(1)	化学肥料・化学農薬の使用等	3
(2)	温室効果ガスの排出等	4
(3)	農業で使用されるプラスチックの状況	5
2	流通・消費段階	6
(1)	流通の状況	6
(2)	消費の状況	6
III	目指す姿	8
IV	実現に向けた目標	9
V	取組方策	10
1	生産段階	10
(1)	化学肥料・化学農薬の使用量の削減	10
(2)	温室効果ガスの排出量の削減等	11
(3)	その他環境負荷の低減に資する取組の推進	12
2	流通・消費段階	13
(1)	持続可能な流通システムの構築	13
(2)	生産者と消費者の相互理解の促進	13
3	取組を推進するための新品種・新技術の開発等	14
(1)	環境負荷の低減に資する新品種・新技術の開発・実証	14
(2)	気候変動に適応した新品種・新技術の開発・実証	14
VI	各市町における重点的な取組	15
	【重点プロジェクト】とちぎグリーンUPプロジェクト	17

[別紙] 塩谷町特定区域設定計画書

〈目次〉

I	はじめに	1
1	趣旨	1
2	方針の位置づけ	1
3	計画の期間	1
4	推進体制	1
II	現状と課題	3
1	生産段階	3
(1)	化学肥料・化学農薬の使用等	3
(2)	温室効果ガスの排出等	4
(3)	農業で使用されるプラスチックの状況	5
2	流通・消費段階	6
(1)	流通の状況	6
(2)	消費の状況	6
III	目指す姿	8
IV	実現に向けた目標	9
V	取組方策	10
1	生産段階	10
(1)	化学肥料・化学農薬の使用量の削減	10
(2)	温室効果ガスの排出量の削減等	11
(3)	その他環境負荷の低減に資する取組の推進	12
2	流通・消費段階	13
(1)	持続可能な流通システムの構築	13
(2)	生産者と消費者の相互理解の促進	13
3	取組を推進するための新品種・新技術の開発等	14
(1)	環境負荷の低減に資する新品種・新技術の開発・実証	14
(2)	気候変動に適応した新品種・新技術の開発・実証	14
VI	各市町における重点的な取組	15
	【重点プロジェクト】とちぎグリーンUPプロジェクト	17

I はじめに ～ V 取組方策
(略)

VI 各市町における重点的な取組
(略)

(略)	
塩谷町	土壌診断に基づく適正施肥及び環境保全型農業の推進、学校給食への有機農産物等の活用促進、講演会の開催や学校教育（食育）を通じた消費者の理解促進 <u>特定環境負荷低減事業活動の促進を図る区域（特定区域）に以下の地区を設定</u> <u>上寺島地区、烏羽新田地区（令和5年（2023年）12月）</u> [別紙]
(略)	

【重点プロジェクト】とちぎグリーンUPプロジェクト
(略)

I はじめに ～ V 取組方策
(略)

VI 各市町における重点的な取組
(略)

(略)	
塩谷町	土壌診断に基づく適正施肥及び環境保全型農業の推進、学校給食への有機農産物等の活用促進、講演会の開催や学校教育（食育）を通じた消費者の理解促進 _____ _____ _____ _____
(略)	

【重点プロジェクト】とちぎグリーンUPプロジェクト
(略)

別紙

塩谷町特定区域設定計画書

(新設)

1 当該区域の区域名

(1) 塩谷町上寺島地区

(2) 塩谷町鳥羽新田地区

2 当該区域の特性及び区域設定の理由

塩谷町は、栃木県の中央やや北部に位置しており、高原山や尚仁沢湧水など豊かな自然と、先人たちが切り拓いた森林や田畑などの地域資源に恵まれている。

町の総面積 17,606haのうち、山林原野が 9,974ha (56.7%)、農用地が 2,805ha (15.9%) を占め、町内全域が中山間地域に指定されている。

本町の農業は、水稻を基幹作物とする地域を支える重要な産業として発展してきたが、高齢化による担い手不足や近年の資材費高騰への対応が喫緊の課題となっており、これまでの生産体制等の見直しが迫られている。

そのような中、本町では、有機農業に長年取り組む農業者が複数名いることから、有機農業を地域活性化の重要な手段として位置づけ、「自然と共生する農業づくり協議会」を設立し、有機農業の推進に取り組んでいる。

当該区域は、本町の北部に位置し、荒川の源流である尚仁沢湧水があり、豊かな水源と恵まれた土壌で稲作に適した土地となっているため、有機農業の実践は、尚仁沢湧水の保全を促し、農産物の高付加価値化につながると考えている。

塩谷町特定区域位置図

